

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 共栄セキュリティーサービス株式会社

【英訳名】 Kyoei Security Service Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 我妻文男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南一丁目6番17号千代田会館

【電話番号】 03(3511)7780(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 坂本 歩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南一丁目6番17号千代田会館

【電話番号】 03(3511)7780(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 坂本 歩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,846,735	4,611,327	6,415,809
経常利益 (千円)	396,640	343,698	496,634
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	256,623	224,352	325,596
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	254,872	221,162	320,739
純資産額 (千円)	3,703,172	3,854,284	3,768,789
総資産額 (千円)	4,533,057	5,070,234	4,588,206
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	170.35	148.96	216.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	167.79	147.28	212.86
自己資本比率 (%)	81.7	76.0	82.1

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	71.70	57.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大に伴う経済活動の停滞が長期化の様相を呈しており、再び緊急事態宣言が発令されるなど予断を許さない状況が続いております。

警備業界(人的警備分野)においては、各種イベントの自粛・中止・延期、商業施設などの営業自粛、建設現場の工事中断などによる需要の減少がありました。5月25日の緊急事態宣言の全面解除以降、ゆるやかな回復基調にあります。また、当社の主軸である施設常駐警備分野においては、臨時的警備需要の低迷が続いておりますが、恒常的常駐警備は、企業活動及び治安の維持に必要不可欠な長期契約のサービスであり、限定的な影響に留まっております。

このような環境の中、当社グループは、徹底した感染防止対策に取り組み、お客様及び従業員の安全確保に細心の注意を払うとともに、事業継続性の確保、サービスレベルの維持及び企業として社会的責任の遂行の両立を進めております。

(事業活動)

商業施設の営業自粛に伴う顧客との連携及び要請等により、警備体制の一時的縮小や臨時警備の受注減少があったものの、主力であるオフィス系の施設警備は概ね従来通りの警備体制を維持するとともに、複数の新規受注案件の警備を開始、既存案件の警備員増員要請への対応等により、当社グループの施設警備分野全体としての影響は限定的であります。また、厳しい経営環境の一方で、有力な若手人材の確保に注力しており、当社グループの採用活動は順調に推移しております。さらに、今後回復することを見据えた警備需要に備え、当社の警備品質の向上を念頭に管理職をはじめとする教育研修にも注力してまいりました。

新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、各種活動に自粛を余儀なくされておりますが、社会の安全を守るべく、必要とされる警備需要の期待に応えられるよう尽力してまいります。

なお、前年同四半期累計期間に20カ国・地域(G20)首脳会議関連及び国際競技大会(ラグビー)関連の警備特需が発生した反動により、当第3四半期連結累計期間の売上高及び各段階利益は前年同四半期累計期間に比べ減少しております。

(グループ成長活動)

当社は、第1四半期連結会計期間において、警備業界最大手であるセコム株式会社と業務・資本提携を実施致しました。

第2四半期連結会計期間においては、7月1日に四国・中国地方で人的警備を展開する東京セフティ株式会社株式の33.3%を取得いたしました。重要な後発事象に記載のとおり、コロナ環境下において経営統合等の調整に難航を極め、一旦、資本関係を解消することいたしました。また、8月27日に病院経営・運営の総合支援事業を担う株式会社キャピタルメディカと業務提携契約を締結し、医療専門機関たる第三者からの認定を受け、感染症対策ガイドラインに基づいた「コロナ対策警備」を運用するなど、社員及びお客様の安全確保、感染拡大の防止を最優先に取り組んでおります。なお、当業務提携契約により、感染症対策に関する情報発信及び「BBB認定証」(注)取得の普及活動に取り組んでおり、引き続き上場会社としての社会的責任を果たしてまいります。

当第3四半期連結会計期間においては、11月30日に不動産関連領域において、独自の事業を展開する株式会社ピーロットと警備事業拡大を視野に業務提携契約を締結いたしました。

今後も中長期的及び持続的企業成長に関する取り組みを積極的に推進してまいります。

(注)「BBB認定証」は、株式会社キャピタルメディカが監修したガイドラインを遵守する組織・施設に発行されます。「BBB」とは「Build Back Better」の頭文字を取ったものであり、「よりよい社会の再建」を意味します。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は4,611,327千円(前年同期比4.9%減)、営業利益は258,956千円(前年同期比26.9%減)、経常利益は343,698千円(前年同期比13.3%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は224,352千円(前年同期比12.6%減)となりました。

なお、当社グループは警備事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する現状認識)

1. 施設警備においては、一部の商業施設の警備や臨時警備の受注減少がありましたが、主力であるオフィスビル等の警備は概ね感染拡大前の警備体制を維持しており、通期業績に対する影響は限定的であると想定しております。
2. 交通誘導警備においては、主力であるライフライン関連工事の警備は概ね感染拡大前の警備体制を維持しており、通期業績に対する影響は限定的であると想定しております。
3. イベント警備においては、当社グループにおけるイベント警備の売上高比率が小さいため、通期業績に対する影響は限定的であると想定しております。
4. 今後国内においても再び感染拡大の状況下にありますが、経済活動の低迷が長期化する事態となった場合、当社の警備契約の継続及び受注に影響を及ぼす可能性があります。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ482,028千円増加し、5,070,234千円(前連結会計年度末比10.5%増)となりました。これは主として、現金及び預金の増加387,331千円によるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ396,534千円増加し、1,215,950千円(前連結会計年度末比48.4%増)となりました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金の増加115,004千円及び長期借入金の増加347,494千円によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ85,494千円増加し、3,854,284千円(前連結会計年度末比2.3%増)となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加224,352千円及び配当金の支払による減少112,979千円を起因とする利益剰余金の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は76.0%(前連結会計年度末は82.1%)となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000
計	3,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,506,500	1,506,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,506,500	1,506,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		1,506,500		498,707		468,707

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,505,300	15,053	
単元未満株式	普通株式 1,100		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,506,500		
総株主の議決権		15,053	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 共栄セキュリティーサービ ス株式会社	東京都千代田区九段南1丁 目6番17号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,707,743	3,095,075
受取手形及び売掛金	670,025	673,742
貯蔵品	10,661	14,474
その他	57,173	82,250
貸倒引当金	357	392
流動資産合計	3,445,247	3,865,149
固定資産		
有形固定資産	283,633	277,587
無形固定資産		
のれん	12,696	-
その他	26,526	19,891
無形固定資産合計	39,223	19,891
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	539,406	534,516
その他	280,694	374,337
貸倒引当金	-	1,248
投資その他の資産合計	820,101	907,606
固定資産合計	1,142,958	1,205,085
資産合計	4,588,206	5,070,234

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,622	23,531
1年内返済予定の長期借入金	-	115,004
未払金	575,349	491,059
未払法人税等	119,921	33,466
その他	66,491	170,255
流動負債合計	783,384	833,317
固定負債		
長期借入金	-	347,494
資産除去債務	14,060	14,228
その他	21,970	20,910
固定負債合計	36,031	382,633
負債合計	819,416	1,215,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	498,707	498,707
資本剰余金	549,951	545,884
利益剰余金	2,718,007	2,829,379
自己株式	469	19,092
株主資本合計	3,766,195	3,854,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,594	594
その他の包括利益累計額合計	2,594	594
純資産合計	3,768,789	3,854,284
負債純資産合計	4,588,206	5,070,234

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	4,846,735	4,611,327
売上原価	3,578,413	3,426,093
売上総利益	1,268,322	1,185,233
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	244,861	271,641
その他	669,087	654,636
販売費及び一般管理費合計	913,949	926,277
営業利益	354,373	258,956
営業外収益		
受取利息	48	49
受取配当金	447	500
受取地代家賃	34,747	34,933
保険解約返戻金	22,284	65,434
持分法による投資利益	-	1,588
その他	1,112	13,982
営業外収益合計	58,641	116,489
営業外費用		
支払利息	164	543
賃貸収入原価	15,255	16,916
保険解約損	-	7,558
持分法による投資損失	906	-
原状回復費用	-	6,481
その他	48	247
営業外費用合計	16,373	31,746
経常利益	396,640	343,698
特別損失		
固定資産売却損	-	679
特別損失合計	-	679
税金等調整前四半期純利益	396,640	343,018
法人税、住民税及び事業税	143,482	107,304
法人税等調整額	3,465	11,362
法人税等合計	140,016	118,666
四半期純利益	256,623	224,352
親会社株主に帰属する四半期純利益	256,623	224,352

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	256,623	224,352
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,750	3,189
その他の包括利益合計	1,750	3,189
四半期包括利益	254,872	221,162
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	254,872	221,162

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	13,936千円	15,791千円
のれんの償却費	17,838 "	12,696 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	112,987	75.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には新規上場に係る記念配当25円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	112,979	75.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、警備事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	170円35銭	148円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	256,623	224,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	256,623	224,352
普通株式の期中平均株式数(株)	1,506,462	1,506,090
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	167円79銭	147円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	22,978	17,191
(うち新株予約権(株))	(22,978)	(17,191)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(資本関係の解消)

当社は、2021年1月13日開催の取締役会において、東京セフティ株式会社（以下、「東京セフティ社」という。）との資本関係を解消することを決議いたしました。

(1) 東京セフティ社の概要

- 1. 名称 : 東京セフティ株式会社
- 2. 事業の内容 : 警備事業
- 3. 所在地 : 香川県高松市上天神町791番地1
- 4. 代表者の役職・氏名 : 代表取締役 西岡 章夫

(2) 株式の保有状況

保有株式数：100株（議決権の数 100個、議決権所有割合 33.3%）

(3) 解消の理由

当社は、2020年7月にグループの営業エリアの拡大を目的として、東京セフティ社の株式を取得致しました。しかしながら、コロナ環境下において経営統合等の調整に困難を極めており、一旦、資本関係を解消することを決議いたしました。

(4) 業績に及ぼす影響

現段階においては、2021年3月期の連結業績に与える影響につきましては軽微であると見込んでおります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

共栄セキュリティーサービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堤 康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共栄セキュリティーサービス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年1月13日開催の取締役会において、東京セフティ株式会社との資本関係を解消することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。